様式第１４号の１（第２２条第１項関係）

最総務－２６号

平成２８年４月８日

総務大臣　山本　早苗　殿

最上町長　髙橋　重美　印

事後評価報告書（中間評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第２２条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

⑴ 工 事 完 了 日：平成２５年１２月２６日

⑵ サービス開始日：平成２６年　１月１４日

⑶ 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標（４００世帯）

サービスの提供開始から２年後の目標（６８５世帯）

事業としての最終目標（８２０世帯）

２．加入状況（平成２８年４月１日現在）

整備対象世帯数	加入世帯数
１，３６５	６８９

３．需要喚起のために実施した施策

・平成２５年１０月と１１月に町内の地区公民館（大堀・向町・富沢）においてフレッツ光の相談会を開催し、事前申し込みの受付を行った。

・平成２５年９月にフレッツ光サービスの利用希望調査を実施。

・平成２５年１０月と１１月にフレッツ光サービス開始に係る案内パンフレットをエリア内全戸に配布。

・平成２７年４月２６日にタブレット端末を使用した町民向けのインターネット講習会を開催（参加者数：２１人）。研修内容としては、フレッツ光回線及びｗｉ－ｆｉの利活用について興味を持ってもらうことを目的に、フレッツ光回線を利用したｗｉ－ｆｉ環境での体験研修を行った。

４．評価

（１）加入見込み世帯数の目標達成状況について

・数件ではあるが目標を上回っている。

（２）公共アプリケーションサービスの実施状況について

・議会中継システムで最上町議会の模様（インターネット中継及び録画放送）を提供している。

５．課題への対応策

・目標達成に向けて、町広報誌や町ホームページ等においての情報発信や集落座談会等で情報を提供し加入促進を図る。

・タブレット端末を使用した町民向けのインターネット講習会を開催し、超高速ブロードバンドの利便性についてのＰＲを行う。

・ＩＲＵ事業者（ＮＴＴ）と連携して加入促進に向けた広報や営業の強化を図る。